

「県立高等学校整備構想（仮称）」検討委員会

日 時：平成20年10月31日（金）

午前9：30～

場 所：県議会議事堂地下会議室

I 委員委嘱・任命式

- 1 開式
- 2 委嘱状・任命状の交付
- 3 教育長挨拶
- 4 閉会

II 第1回「県立高等学校整備構想（仮称）」検討委員会

- 1 開 会
- 2 委員会の設置
- 3 会長及び副会長選出
- 4 会長あいさつ
- 5 議 事
 - (1) 策定スケジュールについて
 - (2) 現構想の整備状況について
 - (3) 高校の現状等について
 - (4) 資料について
 - (5) 新たな構想の策定趣旨等について
 - (6) 構想の概念図について
 - (7) その他
- 6 そ の 他
 - (1) 今後の日程について

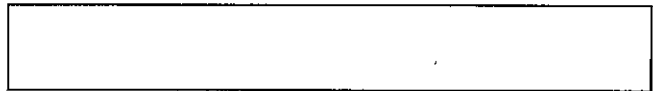
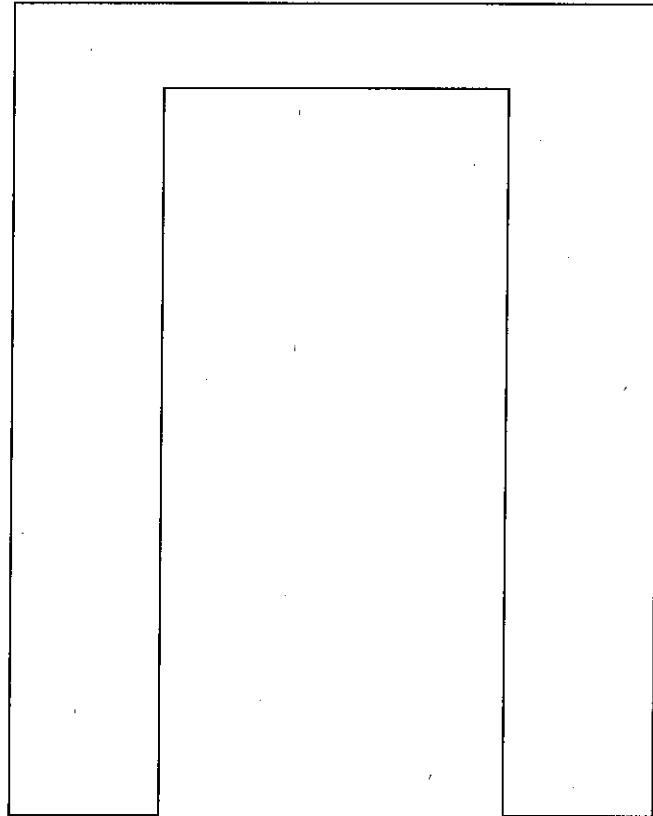
県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会座席表

会長
○

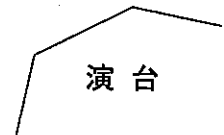
副会長
○

秋山 宏子 委員 ○
飯塚 武子 委員 ○
川村 直廣 委員 ○
功刀 辰也 委員 ○
後藤正比古 委員 ○
坂本 直子 委員 ○
眞田 良一 委員 ○
佐野 好子 委員 ○

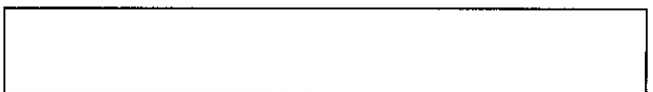
○ 清水 悟 委員
○ 清水 祝子 委員
○ 進藤 聡彦 委員
○ 鈴木栄一郎 委員
○ 中込 文江 委員
○ 堀内十七三 委員
○ 和光 泰 委員



○ 滝田 高教教育課
○ 広瀬 総務課長
○ 廣瀬 教育長
○ 小川 理事
○ 矢崎 新しい学校づくり推進室長



○ 保坂 副主幹
○ 神津 主幹
○ 神津 学校施設課長
○ 佐野 義務教育課長
○ 八巻 主幹



○ 萱沼 主査
○ 浅川 主査

県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、魅力ある高校づくりを推進するための指針となる「県立高等学校整備構想（仮称）」の基本となるべき事項について、調査・審議し、山梨県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提言することを目的として、県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、委員18名で組織する。

2 委員は、教育関係者及び教育に関する有識者から、教育長が委嘱又は任命する。

（任期）

第3条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

（会長及び副会長）

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって選任する。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときにはその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（部会の設置）

第6条 委員会に必要に応じて、部会又は小委員会を置くことができる。

2 部会・小委員会に属するべき委員は、会長が指名する。

3 部会・小委員会に座長を置き、座長は、部会・小委員会に属する委員が互選する。

4 座長は、部会・小委員会の事務を掌理する。

5 座長に事故ある時は、部会・小委員会の属する委員のうちから座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育委員会新しい学校づくり推進室において行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年10月31日から施行する。

県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会委員名簿

氏 名	役 職
秋 山 宏 子	山梨県立富士北稜高等学校教頭
飯 塚 武 子	山梨県商工会連合会女性部副会長
奥 脇 義 徳	山梨県公立小中学校長会副会長
川 村 直 廣	山梨県高等学校長協会会長
功 刀 辰 也	山梨県高等学校PTA連合会会長
後 藤 正比古	山梨県町村教育長会副会長
坂 本 直 子	甲府市立城南中学校教頭
眞 田 良 一	元山梨県教育長
佐 野 好 子	山梨県PTA協議会副会長
清 水 悟	（株）日立製作所山梨事業所総務部長
清 水 祝 子	山梨県市町村教育委員会連合会副会長
進 藤 聡 彦	山梨大学教育人間科学部教授
鈴 木 栄一郎	THK（株）甲府工場人事課長
堤 マサエ	山梨県立大学国際政策学部教授
中 込 文 江	元中学校校長
堀 内 十七三	シチズン電子（株）人事部長
山 田 紀 彦	山梨県私立中学高等学校連合会会長
和 光 泰	山梨県都市教育長会会長

（50音順）

県立高等学校整備構想(仮称)スケジュール(案)

年度	月	内 容	
平成二十年度	8		
	9		
	10	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第1回・構想検討委員会:31日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①委員委嘱 ②高校整備の現状 </div> </div>	
	11	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第2回・構想検討委員会:中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">魅力ある高校づくり(全日制)</div> </div>	
	12	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第3回・構想検討委員会:中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①魅力ある高校づくり(定時制) ②中高一貫教育校 </div> </div>	
	1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第4回・構想検討委員会:中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域と連携した人材育成</div> </div>	
	2		
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第5回・構想検討委員会:中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①県立高校以外の高校との連携 ②学校の適正規模の確保 </div> </div>		
平成二十一年度	4	第1回起草委員会 下旬	
	5	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第6回・構想検討委員会:中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告書案の検討</div> </div>	
		第2回起草委員会 上旬	
	6	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">第7回・構想検討委員会:中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告書の策定</div> </div>	
	7	教育長へ報告書の提出	
	8	パブリックコメント	
	9		
	10	構 想 の 公 表	
	11	県 民 へ の 周 知	
	12		
1			
2			
3			

山梨県高等学校整備新構想(H8年策定)の整備状況 (No 1)

	新しい高校づくりに向けての方策	整備状況
普通 高 校	小学区・総合選抜制度の緩やかな維持のもと 施策を展開	
	(1)教育方法の全般的な工夫等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数・習熟度別授業 ・学校設定科目の開設(H20年度開講数:352講座) ・学校設定教科(開講科目数H20年度:59科目) ・インターンシップ(H19実施校:17校) ・学校外の学修単位認定(H19年度 930名) ・技能審査単位認定(H19年度 1487名)
	(2) 専門教育学科の増設 ・生徒の通学の利便性を考慮した6ブロックごとに、既設の7校と合わせ各ブロックに2校ずつとなるよう、平成9年度に5校に設置する。(6ブロックを5ブロックとする:第2次課題研) ・理数科を基本に増設する。 ・英語科、体育科を基本に増設する。 ・芸術系学科の新設についても視野に入れて検討する。	[H9年度] 峡北(理数科) 韮崎(文理科)、 上野原(英語科) 石和(国際教養) 身延(理数科) [H14年度](学科改編) 上野原(英語科→理数科) 桂(英語科→文理科) [H20年度現在](ブロック別) 峡北:北杜(理数科) 韮崎(文理科) 峡中:甲府第一(英語科) 甲府南(理数科) 峡西南:市川(英語科) 身延(理数科) 峡東:石和(国際教養科) 富士東部:上野原(理数科) 桂(文理科) 吉田(理数科)
	(3)コース制の導入 ・希望する学校と協議して設置する。 ・当面は、原則として専門教育学科を設置していない学校に1つのコースを平成9年度に設置する。 ・以後、コース制の効果を見ながら、学校の希望や生徒のニーズ等を替まえ、増設を図っていく。 (普通科のコースについては、当該高等学校の希望等による選択的設置とする。:第2次課題研)	[H9年度] 甲府東(理数コース)、富士河口湖(英数コース) 甲府昭和(科学コース)、巨摩(理数コース) 白根(国際文理コース)、日川(理数コース) 山梨(英語総合コース)、塩山(英数コース) [H11年度] 日川(理数コース)単位制改編により募集停止 [H18年度] 甲府昭和(科学コース)募集停止
(4)全日制単位制高校の設置 ・通学の利便性、学校数等を考慮して、甲府学区の普通高校を平成9年度に改編する。 ・生徒のニーズ等をみながら他の地域においても順次改編を進める。	[H 9年度]甲府西 [H11年度]日川 [H14年度]都留	
総合 学 科 高 校	・生徒の減少や校地・施設の活用から、既設の学校を改編することにより設置を進める。 通学の利便性、生徒数、学校数を考慮して、平成9年度に甲府学区に設置する。 ・さらに、通学の利便性に配慮したブロックを考慮しながら、全県的に順次設置を進める。 (5ブロックに1つずつ設置する。:第1次課題研) ・開設科目は、改編する学校を基礎としながら、社会の変化に対応できる複合的な系列を設けられるように学校と協議して決定する。	[H 9年度]甲府城西 第一商業高校と機山工業高校 [H13年度]北杜高校(総合学科と普通科、理数科) 峡北高校、峡北農業高校、須玉商業高校 [H16年度]富士北稜 北富士工業高校と吉田商業高校 [H22年度]峡東地域設置予定 石和高校と山梨園芸高校 (普通科、農業科、総合学科) ・峡西南地域については検討中。

	新しい高校づくりに向けての方策	整備状況
専門 門 高 校	(1) 専門高校の特色による活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育への関心の喚起のため、教育内容や卒業後の進路等について、生徒や保護者、中学校教員に、学校行事、ガイドブックの配付等あらゆる機会を利用してPRする。 ・生徒のニーズに合わせた定員の策定を進めるとともに、中学校の進路指導に配慮を求め、活性化を図っていく。 ・くくり募集を実施する。 ・転科の弾力化、学科の区分によらないミックスホームルームの編成などの工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県工業系高校ガイド」の発刊 ・学校説明会等の実施 ・くくり募集→一括募集 【H9年度】韮崎工業 ・ミックスホームルーム 【H15年度】韮崎工業
	(2) 時代の変化に即した学科の再編等 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な学科を中心とした構成としながら、学科の総合化を指向する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【H9年度】韮崎工業(環境化学科・理数工学科)新設 【H18年度】韮崎工業(システム工学科)新設
	(3) 教育内容等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・専門の基礎的・基本的な学習を中心に専門教育の充実を図る。 ・企業や県工業技術センター等との連携を図る。 ・生徒や職員が共同で利用できる学習・研修施設(高校テクノセンター)の設置も視野に入れた検討を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得、単位認定等 工業科:473名 農業科:133名 商業科:209名 ・デュアルシステム(企業等での長期実習)農林高校で実施 ・クラフトマン21(ものづくり人材育成のための専門高校・地域連携事業)甲府工業・韮崎工業・谷村工業で実施。
	(4) 継続教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の進学希望に対応し、関係機関へ働きかけや要望を行なう。 ・工業分野において高等学校専攻科(夜間部)の増設の検討をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学工学部推薦入試に専門学科枠 ・高等学校専攻科(夜間部)の増設は検討の結果必要なし。
定 時 制 ・ 通 信 制 高 校	(1) 単位制、昼間部の増設 <ul style="list-style-type: none"> ・昼間部、夜間部併置の単位制高校を富士東部地域に1校設置することを検討する。 	【H16年度】ひばりが丘
	(2) 社会人に開かれた教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のニーズに応え、科目履修や公開講座の活用を推進する。 	・科目履修制【中央高校】
	(3) 小規模校の統合 <ul style="list-style-type: none"> ・非常に小規模な分校等の統合を進める。 ・入学希望者の推移をもとに生徒募集を停止する基準を設けることを検討する。 	上野原高校西原分校 【H12. 3閉校】 谷村工業高校道志分校 【H14. 3閉校】 吉田高校定時制課程商業科 【H13. 3廃止】 吉田高校定時制課程普通科 【H19. 3廃止】
	(4) 中央高校の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・昼間部については総合学科移行を目指し、夜間部については普通科と専門学科の併置とするなど、それぞれの生徒に対応できる形態を検討する。 ・普通教室の増加など施設・設備の拡充を図る。 	検討中
高 等 学 校 に 共 通 し た 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・科目履修生(聴講生)の受け入れ等、教員、生徒が地域の人々と交流する方を講じる。 ・「学校間連携」、専修学校での学習、全国的な技能検定による資格を単位認定するなど、他の教育機関等の活用を進める。 ・社会人講師の活用など、高校における学習機会を幅広くするよう努めていく。 ・海外留学生や外国籍生徒の受け入れ、姉妹校交流、外国との技術交流等を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の実施 14校で実施。 ・高大等の連携 平成19年度の高大連携による単位認定 甲府昭和、巨摩、日川、上野原高校の4校で実施。 ・総合的な学習の時間における外部講師の招聘等

	新しい高校づくりに向けての方策	整備状況
構想を実施する上での教育条件の整備等	<p>(1)望ましい学校規模・学級規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模は1学年6～8学級、学校全体で700～1,000人程度が望ましい。 （1学級40人を標準とした場合、1学年6学級を基準とするのが望ましい：第2次課題研） ・望ましい規模を大幅に下回る学校があることから、学校の統合を検討する必要がある。 ・単位制、少人数教育等の教員加配制度を活用し、少人数の学習クラスを弾力的に編成できるよう工夫していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県平均で5.93学級。 ・総合学科の設置と併せて統廃合実施。 ・加配制度で少人数の学習クラスの弾力的実施。
	<p>(2)入学者選抜方法等の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小学区・総合選抜制度」の緩やかな維持のもと、総合学科、単位制高校などの通学区域を設定する。 ◎普通科(コースを含み、単位制を除く。) <ul style="list-style-type: none"> →小学区・総合選抜 ◎専門学科、総合学科、全日制単位制、定時制→全県一学区 ・特色ある学科・コースについては、傾斜配点、面接、作文等多元的な選抜の尺度を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学区・総合選抜制度」から、全県1学区に変更(H19年度入試) ・前期・後期募集の導入 複数の評価尺度、複数の受検機会の実現

山梨県公立高等学校の現状一覽

平成20年4月現在

高校名	1年定員	1年級数	科名	定員	備考		
1 北杜	290	8	普通科	120			
			理数科	30			
			総合学科	140	生物資源系列		
					環境工学系列		
					情報ビジネス系列		
国際文化系列							
福祉健康系列							
2 韮崎	280	7	普通科	240			
			文理科	40			
3 韮崎工業	180	6	電子機械科	180			
			電気科				
			情報技術科				
			環境化学科				
			理数工学科				
			システム工学科				
4 甲府第一	280	7	普通科	240			
			英語科	40			
5 甲府西	280	7	普通科	280	単位制		
6 甲府南	280	7	普通科	240			
			理数科	40			
7 甲府東	240	6	普通科	240	理数コース		
8 甲府工業	280	7	機械科	80			
			電気科	80			
			電子科	40			
			建築科	40			
			土木科	40			
9 甲府城西	280	7	総合学科	280	自然科学系列		
					人文科学系列		
					ロボティクス系列		
					エレクトロニクス系列		
					ビジネス会計系列		
					情報管理系列		
					福祉生活系列		
					スポーツ健康系列		
10 甲府昭和	280	7	普通科	280			
11 農林	150	5	システム園芸科	30			
			森林科学科	30			
			環境土木科	30			
			造園緑地科	30			
			食品科学科	30			
12 巨摩	240	6	普通科	240	理数コース		
13 白根	200	5	普通科	200	国際文理コース		
14 増穂商業	130	4	商業科	60			
			情報処理科	70			
15 市川	160	4	普通科	120			
			英語科	40			
16 峡南	120	4	電子機械科	30			
			建築インテリア科	30			
			土木科	30			
			情報ビジネス科	30			
17 身延	150	4	普通科	120			
			理数科	30			
18 石和	155	4	普通科	120			
			国際教養科	35			
19 山梨園芸	120	4	園芸科	60			
			農業土木科	30			
			食品化学科	30			

高校名	1年定員	1年級数	科名	定員	備考
20 日川	280	7	普通科	280	単位制
21 山梨	190	5	普通科	190	英語総合コース
			普通科	190	英数コース
			商業科	30	
			情報システム科	30	
22 塩山	280	8	情報システム科	30	
			国際経済科	30	
23 都留	280	7	普通科	280	単位制
24 上野原	190	5	普通科	160	
			理数科	30	
25 谷村工業	125	4	機械システム科	30	
			電子情報科	30	
			化学デザイン科	35	
			建設科	30	
26 桂	190	5	普通科	160	
			文理科	30	
27 吉田	320	8	普通科	280	
			理数科	40	
28 富士北稜	280	7	総合学科	280	教養系列
					福祉健康系列
					情報系列
					ビジネス系列
					電気情報系列
建築デザイン系列					
機械テクノロジー系列					
29 富士河口湖	280	7	普通科	280	英数コース
30 中央	定時制、通信制欄に再掲				
31 ひばりが丘	定時制欄に再掲				
32 (市) 甲府商業	280	8	商業科	140	
			国際科	35	
33 (市) 大月短大附属	150	4	普通科	80	
			商業科	70	
34 (市) 甲陵	120	4	普通科	120	中高一貫

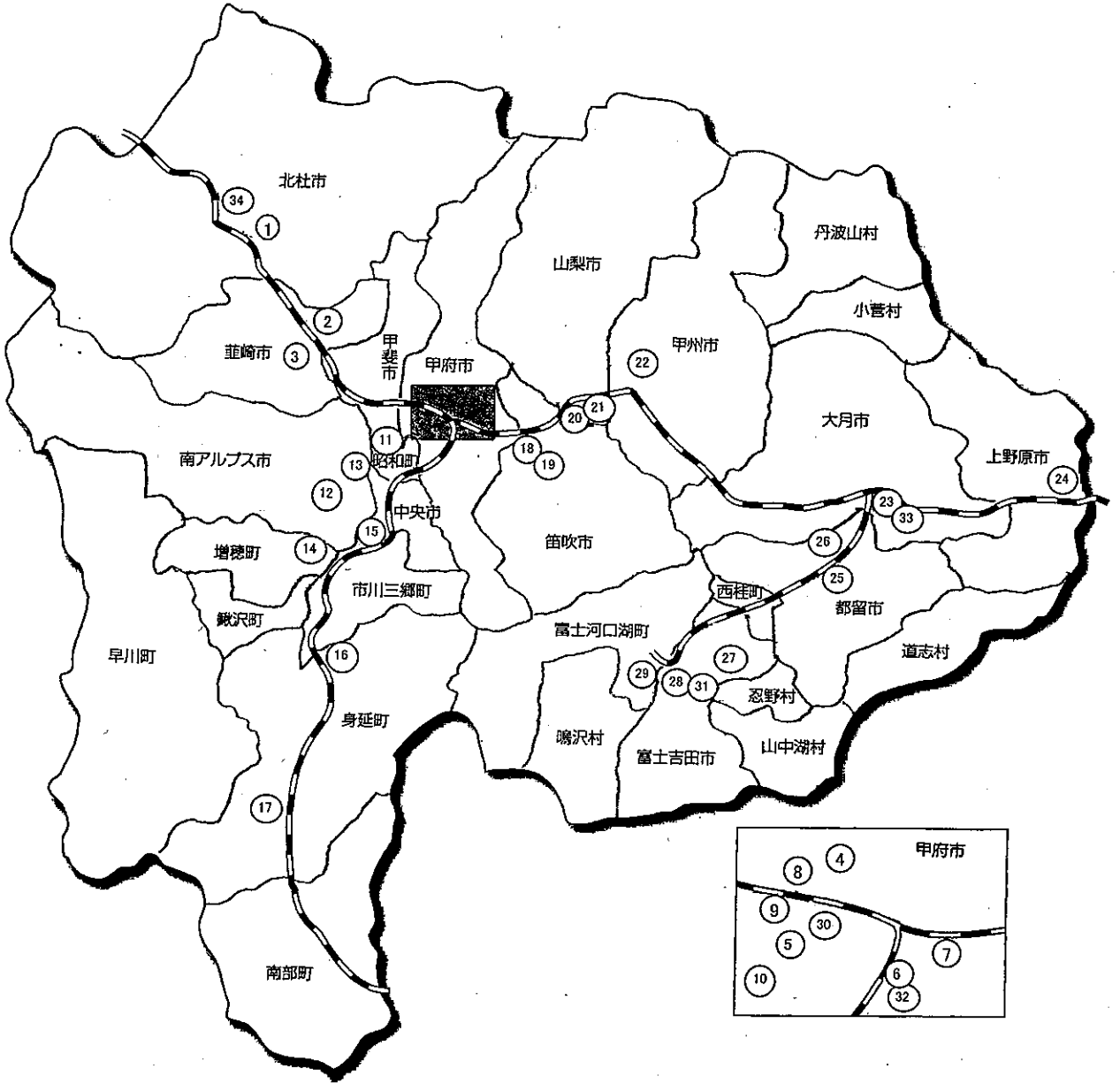
*県内定員80名

定時制	高校名	1年定員	1年級数	科名	定員	備考
		韮崎	40	2	普通科	40
	甲府工業	120	3	機械科	40	
				電気科	40	
				建築科	40	
				(専攻科建築科)		
	巨摩	40	1	普通科	40	
	山梨	40	1	普通科	40	
	都留	40	1	普通科	40	
	谷村工業	40	1	普通科	40	
	中央高校	180	7	普通科	60	昼
				情報経理科	40	昼
				普通科	40	
				情報経理科	40	
	ひばりが丘	90	3	普通科	30	昼
				情報経理科	30	昼
				普通科	30	

通信制	高校名	1年定員	1年級数	科名	定員	備考
	中央高校	200		普通科	100	
				衛生看護科	100	

県立全日制	29	県立定時制	8
県立定時制独立	2	(内独立2校)	
市立	3	県立通信制	1

山梨県公立高等学校配置図



新たな構想の策定趣旨等

趣 旨

本県では平成8年3月に策定した「山梨県高等学校整備新構想」に基づき、総合学科や全日制単位制普通科、専門教育学科、コース制を設置し、新しい高校づくりを進めるとともに、高校の統合再編に取り組んできた。

こうした中で、全県一学区による新入試制度を導入したことや、今後も引き続き生徒数の減少が見込まれること、産業教育が重要視されてきていることなど、教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後の県立高校の在り方や魅力ある高校づくりについて、新たな構想を策定する。

性 格 と 役 割

この構想は「山梨県教育振興基本計画（仮称）」に掲げられた施策の実現を図るとともに、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化に伴う課題に対応し、山梨のこれからの魅力ある高校づくりを推進するための指針である。

構想の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とする。

全県一学区のもとでの魅力ある高校づくり

課題

生徒の多様化への対応

高校への進学率が98%を超える状況にある中で、高校生の学ぶ意欲、目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化している。

時代のニーズへの対応

地域産業の特色や社会ニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的、継続的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高める必要がある。

生徒の減少と学校の適正規模の確保

県内中学校卒業生数は今後も減少し続け、平成33年には現在より1,800人程度減少すると見込まれるため、学校の活力を維持する実効性のある対応が求められている。

基本的な考え方

○魅力ある高校づくり

- ・生徒のニーズに応える高校づくりを行う。
- ・多様な生徒に応じた高校づくりを行う。

○地域との連携

既存の教育機関と連携した教育内容の充実と、地域社会や地元産業を支える人材の育成を図る。

○学校の再編整備

- ・適正規模の学校に再編整備し、充実した教育環境を整える。
- ・通学可能な範囲に配置する。

検討項目

1 魅力ある高校づくり

(1)高校

- ①全日制
 - a 普通科（単位制・コース制）
 - b 専門教育学科
 - c 総合学科
 - d 専門学科
 - ②定時制・通信制
 - a 普通科
 - b 専門学科
- (2)中高一貫教育校

2 地域との連携

- ①既存の教育機関との連携（大学・短大・大学校等）
- ②地域の産業経済界と連携した人材育成
- ③県立高校以外の高校との連携

3 学校の適正規模の確保

- ①学校の適正規模
- ②統廃合基準
- ③学校の適正配置

4 公私の在り方

5 整備構想の推進について